



プレスリリース

平成26年5月16日

各位

株式会社 日本商品清算機構

OTC クリアリング業務について

本日、主務省に申請中でありました OTC クリアリング（店頭商品デリバティブ取引等清算業務）に係る業務方法書の変更認可が得られましたので、お知らせします。

なお、変更後の全条文につきましては、本日掲載予定の弊社ホームページによりご確認くださいませようご案内申し上げます。

以上

本件に関するお問合せ先
株式会社 日本商品清算機構
(問合せ先 03-5847-7521)